

令和3年度「青森市浪岡交流センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡交流センターについては、浪岡商協が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月4日

施設名	青森市浪岡交流センター
設置目的	浪岡地域の有する資源の活用を通じ、市民及び観光客の交流並びに産業、学術、文化等に関する活動の促進を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20
指定管理者	【名称】浪岡商協 【代表者】代表 小倉 尚裕 【住所】青森市浪岡大字浪岡字細田105番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理責任者や法定設置義務がある防火管理者を適切に配置している。 事業計画書のとおり、職員を適正に配置している。 週1回ミーティングを実施し、職員間において情報の共有を図っている。 各種保守点検業務を専門業者へ委託しているほか、職員による日常点検を実施している。 防災等緊急時における連絡体制を整備の上、危機管理マニュアルに基づいた避難訓練を8月と11月に実施している。 個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報が記載された施設使用申請書等は鍵付きキャビネットに保管し対応している。 空調設備を適切に使用し、節電に取り組んでいる。 出入口への検温機能付き消毒器の設置、注意喚起の掲示など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じており、安全安心な施設利用に取り組んでいる。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種団体を構成員とする「あびねず運営委員会」を年2回（7月、3月）開催し、運営についてご意見をいただき、施設利用者の利便性の向上に取り組んでいる。 施設の使用申請受付については、平等に先着順で実施している。 アンケートボックスを設置し、利用者から頂いた意見・要望の把握に取り組んでいる。 市内観光施設のパンフレットや情報を収集し、利用者に提供している。 ホームページやSNSを開設し、施設の情報やイベント情報の発信を行っている。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づき概ね適正に実施されている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、9月1日～9月30日、1月20日～2月28日まで休館するなど、イベント等催事数及び参加者が減少したが、開館期間については、自主事業として地元アーティストによる作品展示や、地域の生産者等を集め、軽トラ朝市など地域の活性化に資するイベントを開催した。 地域資源の活用に向け、りんご園で収穫されたりんごを搾汁し、ジュースを作る新たな試みを実施した。 	○	

収支決算書 について	・指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については適正に管理されている。	○	
---------------	--	---	--

【総合評価】
<p>全ての評価項目について適正に実施している。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、9月1日～9月30日、1月20日～2月28日まで休館するなど、令和2年度に引き続きイベント数・入館者数が減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大予防に十分に配慮し、利用者の意見や要望を捉えながら、市と連携し適宜イベント内容の見直しや、新たなイベントを企画・実施するとともに、ホームページ・SNSに限らず様々な媒体によるPRを積極的に行うなど、設置目的の達成に取り組んでいただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課 【電話】 0172-62-1127 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp</p>